

令和7年度
大阪市 保育施設等設置・運営法人
(入所枠: 北区・福島区・中央区以外50人以上)
施設整備補助金対象地域詳細
(応募期間1)

【募集種別】

- ・認可保育所（創設・増築/分園設置）
- ・認定こども園（移行・増築/分園設置）

＜令和8年4月開設＞

令和6年12月

大阪市こども青少年局
幼保施策部幼保企画課

目 次

1 施設整備補助金対象地域詳細	2
2 応募数の制限	3
3 設置・運営予定者の選定	3
4 募集優先地域	3
5 整備補助金	4
6 設置・運営予定者選定までのスケジュール	4

1 施設整備補助金対象地域詳細

(北区・福島区・中央区は別途地域詳細がありますのでそちらをご覧ください。)

区名	募集番号	募集定員	補助対象 整備か所数	詳細参照 ページ	定員構成の条件
都島区	2	—	—	6	
此花区	4	—	—	7	
西区	6	90人	2か所	8	
港区	7	—	—	9	
大正区	8	—	—	10	
天王寺区	9	90人	2か所	11	
浪速区	10	64人	1か所	12	
西淀川区	11	100人	1か所	13	
淀川区	12-①	90人	1か所	14	次の3条件を備えること ①0歳児を3人以上
淀川区	12-②	70人	1か所	15	②0歳児≤1歳児≤2歳児< 3歳児≤4歳児≤5歳児
淀川区	12-③	70人	1か所	16	③0歳～2歳児の定員が応募 全体定員の1/3以上
東淀川区	13-①	80人	2か所	17	
東淀川区	13-②	80人	2か所	18	
東成区	14-①	80人	1か所	19	
東成区	14-②	80人	1か所	20	
生野区	15	—	—	21	
旭区	16	—	—	22	
城東区	17	55人	1か所	23	
鶴見区	18	—	—	24	
阿倍野区	19	90人	1か所	25	
住之江区	20	—	—	26	
住吉区	21	—	—	27	
東住吉区	22	90人	1か所	28	
平野区	23	—	—	29	
西成区	24	—	—	30	
合計			18か所		

※補助金交付の対象については、それぞれの募集番号の整備か所数に応じた件数を募集します。なお、募集か所を超える応募がある場合は、選定結果の上位の提案から優先して採用します。

詳細については、令和7年度大阪市保育施設等設置・運営法人募集要項（以下、「募集要項」という。）の29～30ページを参照ください。

※「募集定員」は、全て新規の入所枠として確保することとし、創設や増築に伴い、別に運営する市内の既存保育施設等を廃止する計画がある場合は、創設や増築による増員分に、廃止する当該保育施設等の入所枠分を加えた定員計画で応募すること。

なお、応募が採用された場合、その後に定員の増加があっても補助金の定員数は応募定員数になります。

- ・児童1人あたりの面積基準を遵守したうえで、面積基準最大に定員を設定しても募集定員まで満たない場合で以下の場合

ア 募集定員が60人以上の地域は、最大10人まで下回ることができます。

イ 募集定員が70人以上の地域は、最大20人まで下回ることができます。

ただし、上記の場合、審査時に減点となる場合があります。詳しくは、募集要項の29ページを参照してください。なお、定員50人を下回る事業計画で応募はできません。

※1号認定子どもの定員設定について

今回の募集において、既存の「幼保連携型認定こども園」・「保育所型認定こども園」が整備を行う場合、1号認定子どもの増員は任意とします。ただし、増築により増加する1号認定子ども分の整備補助金の交付はありません。

既存の「幼稚園」・「幼稚園型認定こども園」・「認可保育所」・「保育所型認定こども園」から幼保連携型認定こども園へ移行する場合、1号認定子どもの定員を設定するか否かは任意（設定する場合は、2、3号認定子どもの減員は原則認めません。）とします。ただし、1号認定子どもの学校教育部分の補助（3ページ参照）については、現在の1号認定子どもの実員を上限とします。

なお、「幼稚園」・「幼稚園型認定こども園」が幼保連携型認定こども園に移行する際に、現行の1号認定子どもの定員を減少させる場合は、事前に大阪府との協議が必要です。

2 応募数の制限

同一法人が複数の募集番号に同時に応募していただくことは可能です。

補助金交付の対象として応募する場合、1つの募集番号に対しては1件のみ応募が可能です。

なお、応募案件が選定された場合は、すべて事業化してください。

3 設置・運営予定者の選定

応募書類を提出いただき、外部有識者で構成された審査会で、応募書類及びヒアリングにより審査を行います。

設置・運営予定者の選定の詳細については、募集要項の28~30ページを参照してください。

4 募集優先地域

募集地域の優先度について

優先度により、審査時に加点となる場合があります。詳細については、募集要項の29ページを参照してください。

募集A地域

利用保留児童が多く発生している、又は、保育所への入所希望者が多く増える見込みであるなど、緊急に保育所整備が必要と考えられる地域

募集B地域

利用保留児童が発生しているものの、A地域と比較すると少ないため、緊急度はA地域より低いと考えられる地域、又は、A地域の周辺にあり、A地域にお住まいの方が通園可能な範囲にあると考えられる地域

募集C地域

利用保留児童が発生しているものの、A地域やB地域と比較すると緊急度が低いと考えられる地域

補助金交付対象外地域

補助金交付対象外であるため、自主財源による整備の場合のみ応募が可能な地域

※「利用保留児童数」＝「利用申込み者数」－「利用決定児童数」

5 整備補助金

保育所等の設置にあたり、整備に必要な経費の一部に対して補助金を交付しています。整備手法等の条件により補助金の内容が異なります。詳しくは、募集要項の 15~24 ページを参照してください。なお、新たに社会福祉法人を新設して保育所を設置する場合で、保育所整備にあたり、整備補助金を活用するには、法人の認可が必要となります。

認定こども園にかかる整備補助金については、2・3号定員にかかる部分が対象となります。次の場合については、1号定員にかかる部分についても補助対象となる場合があります。

- 幼保連携型認定こども園への移行にかかる1号定員部分への補助

学校教育部分への補助については、幼保連携型認定こども園への移行を予定している幼稚園（幼稚園型認定こども園を除く。）が、待機児童対策として、2・3号の募集定員にかかる要件を満たすとともに、児童の安全を確保するため、昭和56年6月1日以降の耐震基準（いわゆる新耐震基準）を満たしていない園舎（昭和56年5月31日以前に確認通知が交付された建物で耐震診断未実施の園舎を含む）を建て替え、保育所機能部分と学校教育部分を一体的に整備する場合のみ予算の範囲内で補助します。

1号定員部分の補助については、現在の1号認定こどもの実員を上限とします。

※幼保連携型認定こども園から幼稚園又は幼稚園型認定こども園に移行した施設（いわゆる「返上園」）については、施設整備補助を受けることができません。

6 設置・運営予定者選定までのスケジュール

内 容	日 程
応募相談期間	令和6年12月23日（月）～令和7年2月10日（月）
事前登録受付期間	令和6年12月23日（月）～令和7年2月3日（月）
応募書類受付期間	令和6年12月23日（月）～令和7年2月10日（月）
審査会開催期間	令和7年3月上旬～令和7年3月下旬
審査結果の公表	令和7年4月中旬

参考：保育利用申込みにかかる利用保留児童数（令和6年4月1日現在）

(単位：人)

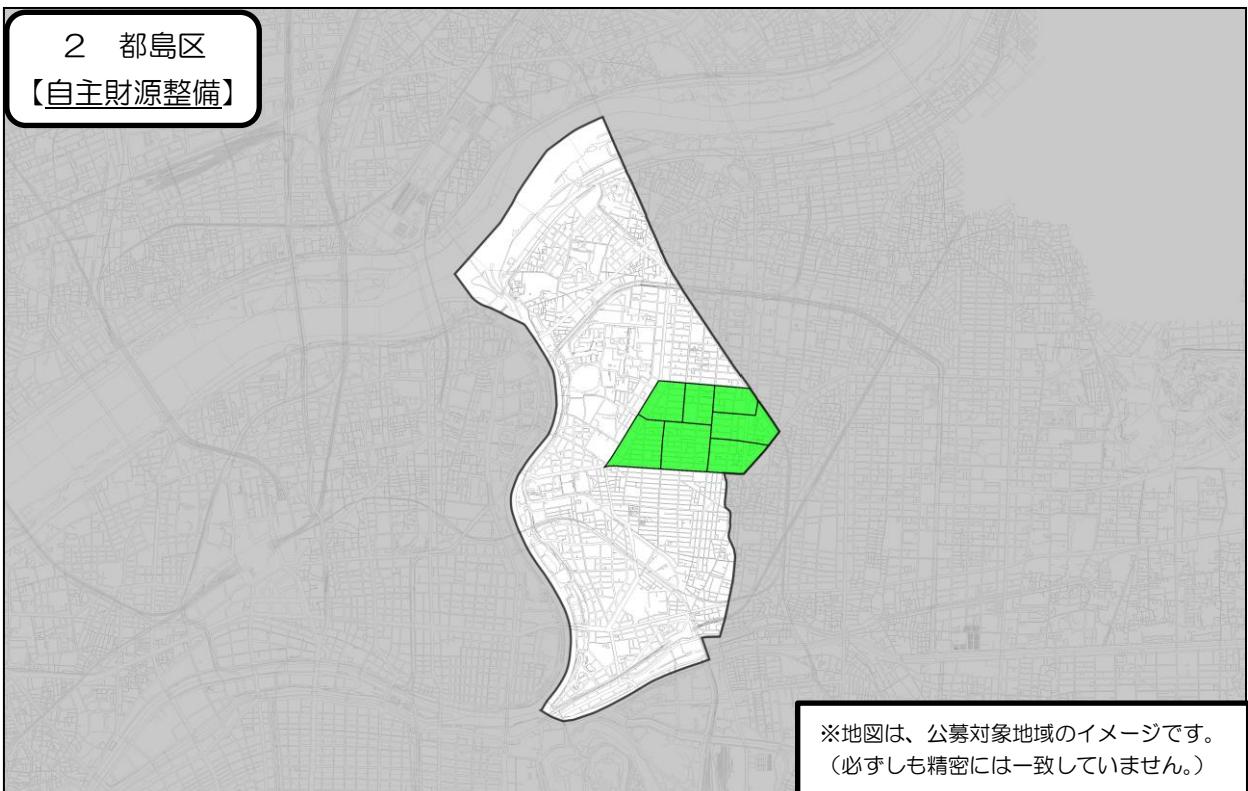
区名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	待機児童数	保育所等在籍児童数
北	28	81	18	1	1	0	129	0	2,793
都島	21	39	14	0	0	0	74	0	2,229
福島	25	56	12	3	2	1	99	0	2,145
此花	18	53	12	0	1	0	84	1	1,401
中央	25	50	22	8	1	1	107	0	1,908
西	10	47	21	2	2	0	82	0	2,391
港	19	48	4	5	0	1	77	0	1,468
大正	4	17	3	2	2	2	30	0	1,238
天王寺	28	62	15	3	2	0	110	0	1,928
浪速	3	25	0	0	0	0	28	0	1,122
西淀川	14	61	12	16	2	0	105	0	1,875
淀川	22	115	33	10	1	0	181	0	3,473
東淀川	45	124	45	2	3	1	220	0	2,906
東成	17	27	5	3	0	0	52	0	1,778
生野	15	37	5	2	2	0	61	0	2,388
旭	20	69	11	5	1	0	106	0	1,742
城東	34	82	26	10	2	1	155	0	4,060
鶴見	26	65	32	6	2	5	136	0	2,931
阿倍野	26	55	18	3	0	0	102	0	2,347
住之江	17	61	8	1	0	0	87	0	2,060
住吉	19	77	13	1	2	0	112	0	2,866
東住吉	21	80	29	13	1	0	144	1	2,910
平野	32	64	30	3	0	1	130	0	3,968
西成	7	27	3	2	1	0	40	0	1,462
合計	496	1,422	391	101	28	13	2,451	2	55,389

※「利用保留児童数」＝「利用申込み者数」－「利用決定児童数」

※本資料は「大阪市の保育所等利用待機児童数について（令和6年4月1日現在）」より抜粋した保育施設等の利用申込みをしたものを利用できなかった児童数です（転所希望者を除く）。

※区内の待機児童等の詳細は、各区役所保健福祉センター（保育担当）へお問い合わせください。

2 都島区
【自主財源整備】

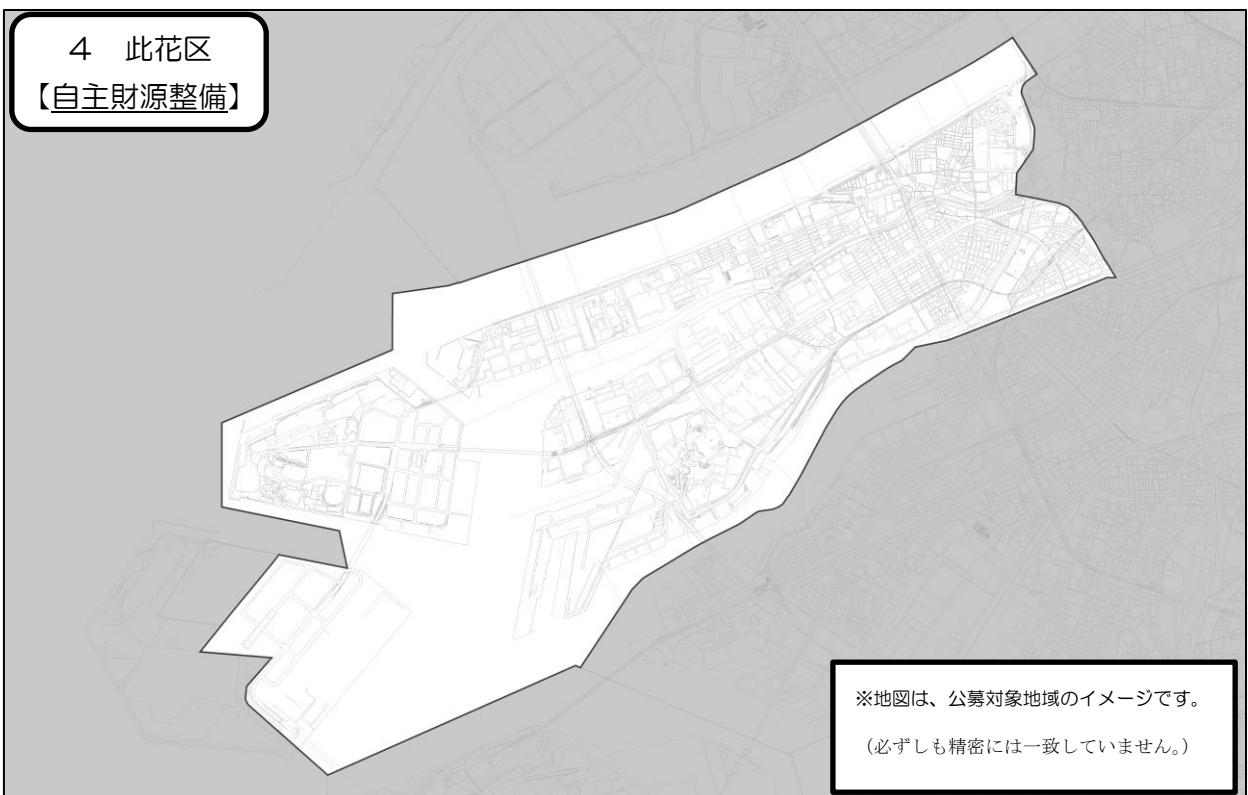


※地図は、公募対象地域のイメージです。
(必ずしも精密には一致していません。)

保育施設等整備が望ましい地域 

都島北通全域、内代町1～3丁目、御幸町1丁目、高倉町1丁目

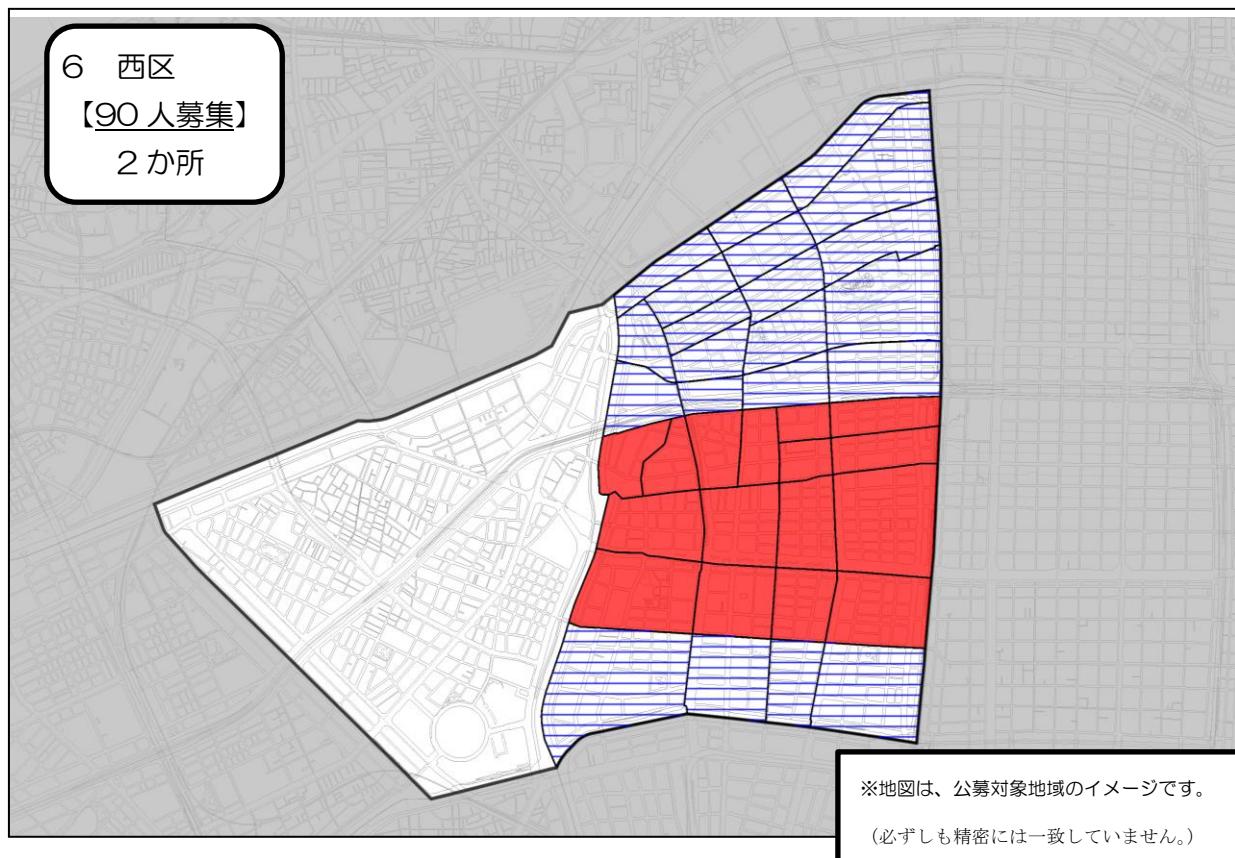
4 此花区
【自主財源整備】



※地図は、公募対象地域のイメージです。
(必ずしも精密には一致していません。)

保育施設等整備が望ましい地域

なし



募集地域

A 地域

阿波座1～2丁目、立堀1～6丁目、新町1～4丁目、北堀江1～4丁目

B 地域

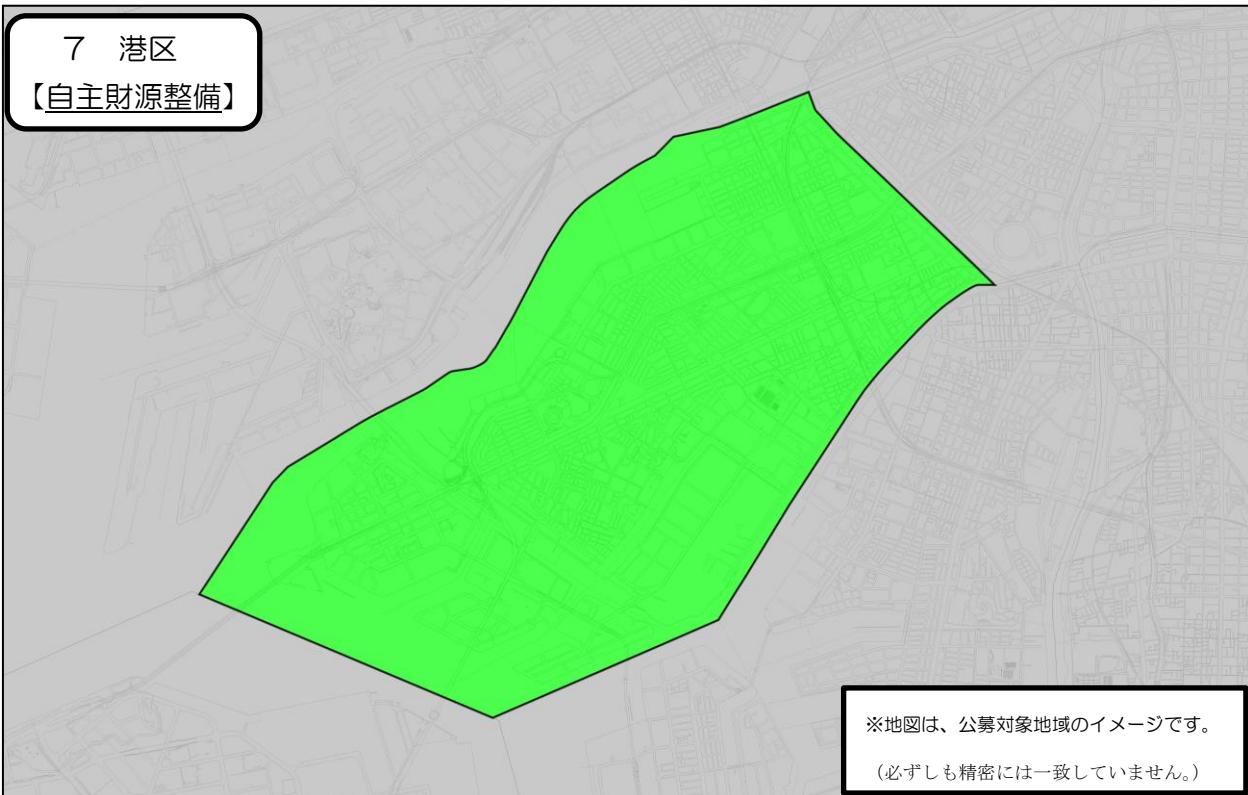
土佐堀1～3丁目、江戸堀1～3丁目、京町堀1～3丁目、鞆本町1～3丁目、西本町1～3丁目
江之子島1～2丁目、南堀江1～4丁目

C 地域

なし

補助金交付対象外地域

上記 A 地域及び B 地域を除く地域



保育施設等整備が望ましい地域
区内全域

8 大正区
【自主財源整備】



※地図は、公募対象地域のイメージです。

(必ずしも精密には一致していません。)

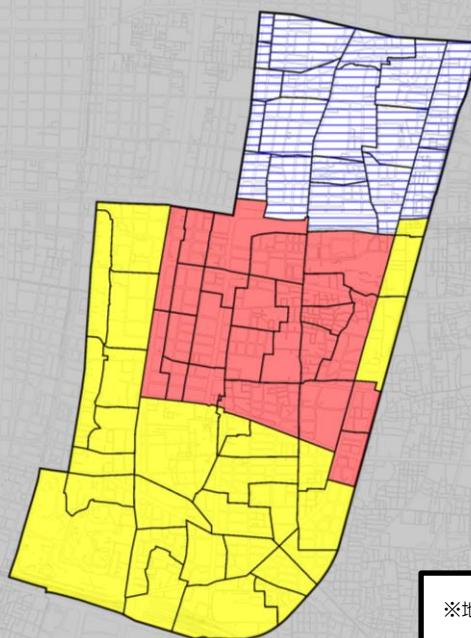
保育施設等整備が望ましい地域

なし

9 天王寺区

【90人募集】

2か所



※地図は、公募対象地域のイメージです。

(必ずしも精密には一致していません。)

募集地域

A地域



生玉前町、六万体町、上汐3～6丁目、上本町6～9丁目、石ヶ辻町、上之宮町、小宮町、
北山町、筆ヶ崎町、細工谷1～2丁目、松ヶ鼻町、堂ヶ芝2丁目、真法院町、
鳥ヶ辻1～2丁目、勝山4丁目

B地域



上本町1～5丁目、清水谷町、空清町、城南寺町、東高津町、空堀町、餌差町、味原本町、小橋町、
玉造本町、真田山町、味原町、玉造元町、舟橋町、

C地域



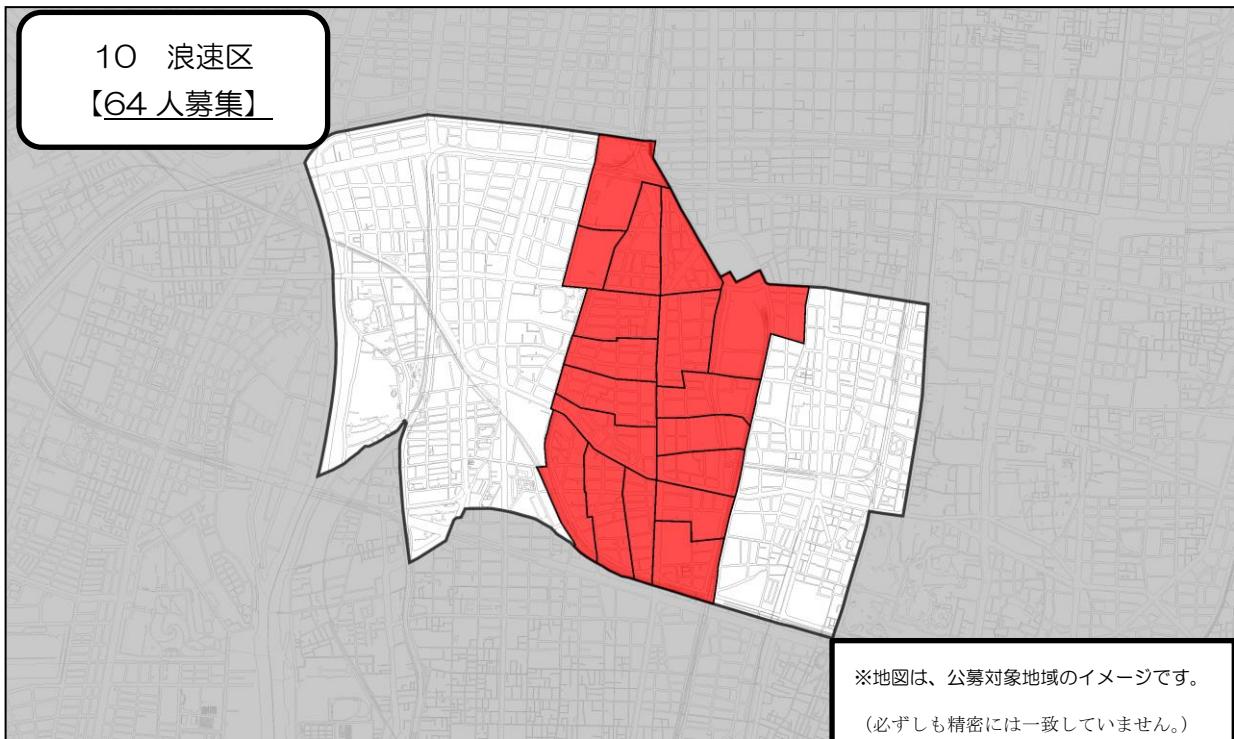
上記A地域及びB地域を除く地域

補助金交付対象外地域



なし

10 浪速区
【64 人募集】



募集地域

A 地域

元町1～3丁目、難波中1～3丁目、湊町1、2丁目、敷津東1～3丁目、敷津西1、2丁目
戎本町1、2丁目、大国1～3丁目

B 地域

なし

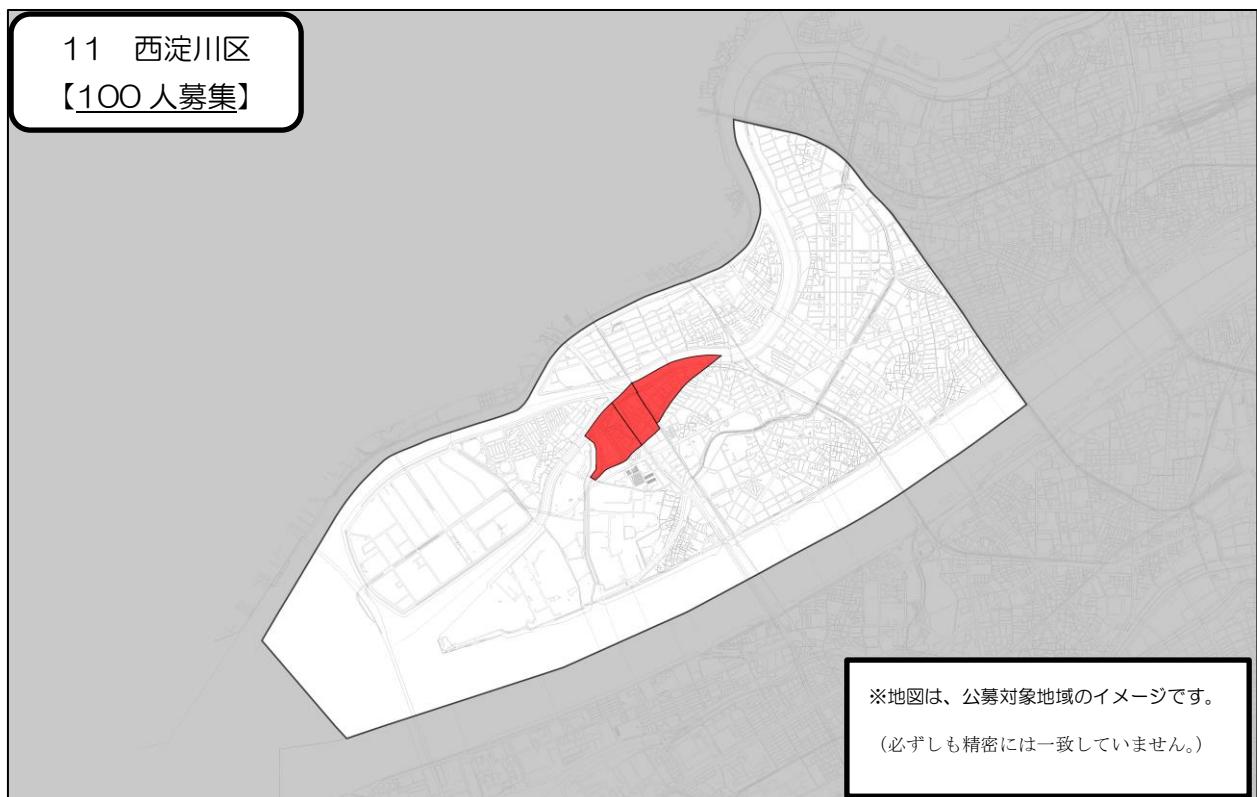
C 地域

なし

補助金交付対象外地域

上記 A 地域を除く地域

11 西淀川区
【100人募集】



募集地域

A地域

出来島全域

B地域

なし

C地域

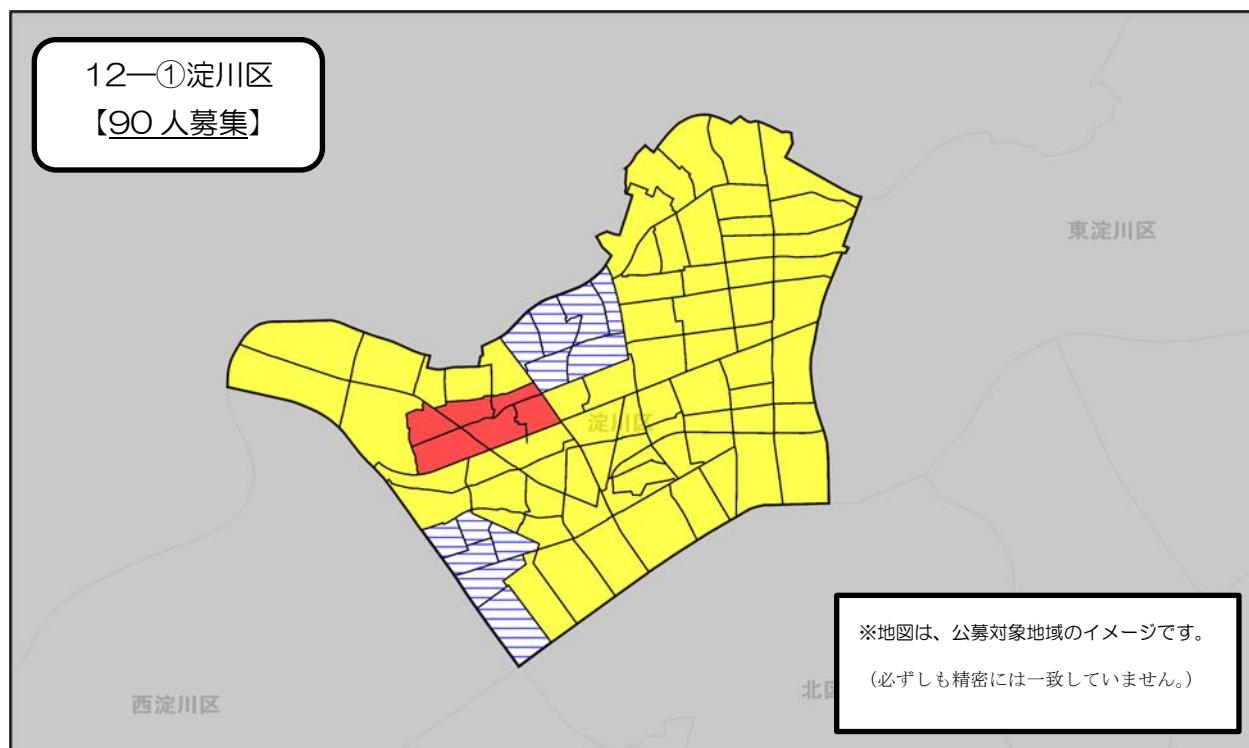
なし

補助金交付対象外地域

上記A地域を除く地域

12—①淀川区

【90人募集】



募集地域

A 地域



三津屋中全域、三津屋南全域

B 地域



塚本全域、新高全域

C 地域



A・B 地域以外の地域

補助金交付対象外地域



なし

12-②淀川区

【70人募集】

西淀川区

東淀川区

都島区

※地図は、公募対象地域のイメージです。

(必ずしも精密には一致していません。)

募集地域

A 地域



東三国全域、新高全域

B 地域



西三国全域、西宮原全域

C 地域



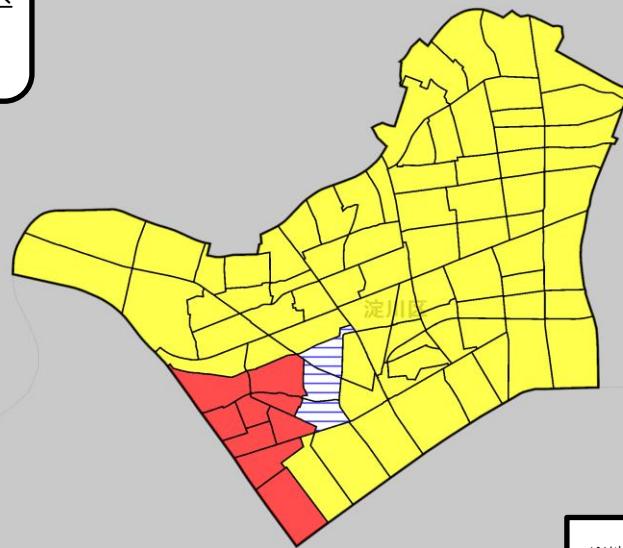
A・B 地域以外の地域

補助金交付対象外地域



なし

12—③ 淀川区
【70人募集】



東淀川区

都島区

西淀川区

※地図は、公募対象地域のイメージです。
(必ずしも精密には一致していません。)

募集地域

A地域

塚本全域、田川全域

B地域

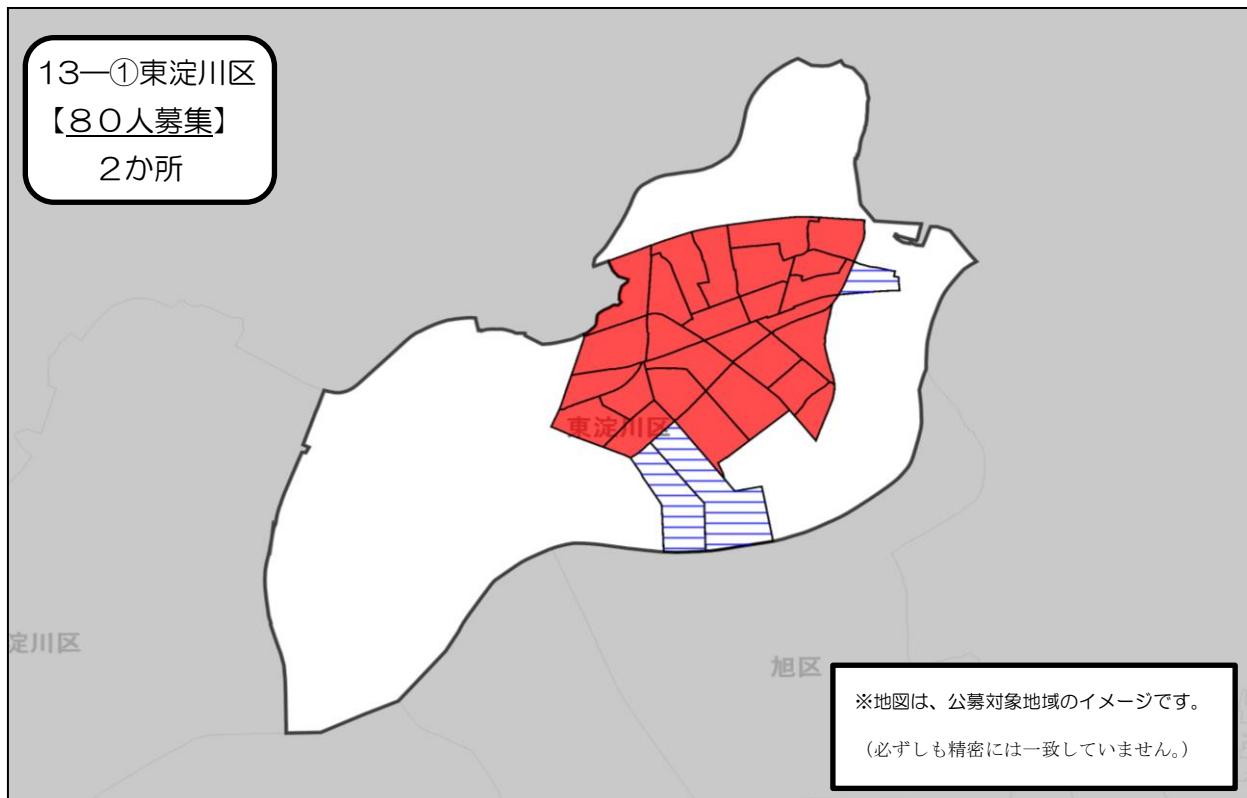
十三元今里全域

C地域

A地域・B地域以外の地域

補助金交付対象外地域

なし



募集地域

A 地域

上新庄全域、豊新全域、小松全域、南江口1～2丁目、瑞光1～4丁目、大隅全域
大桐1～3丁目、大道南3丁目、豊里6～7丁目

B 地域

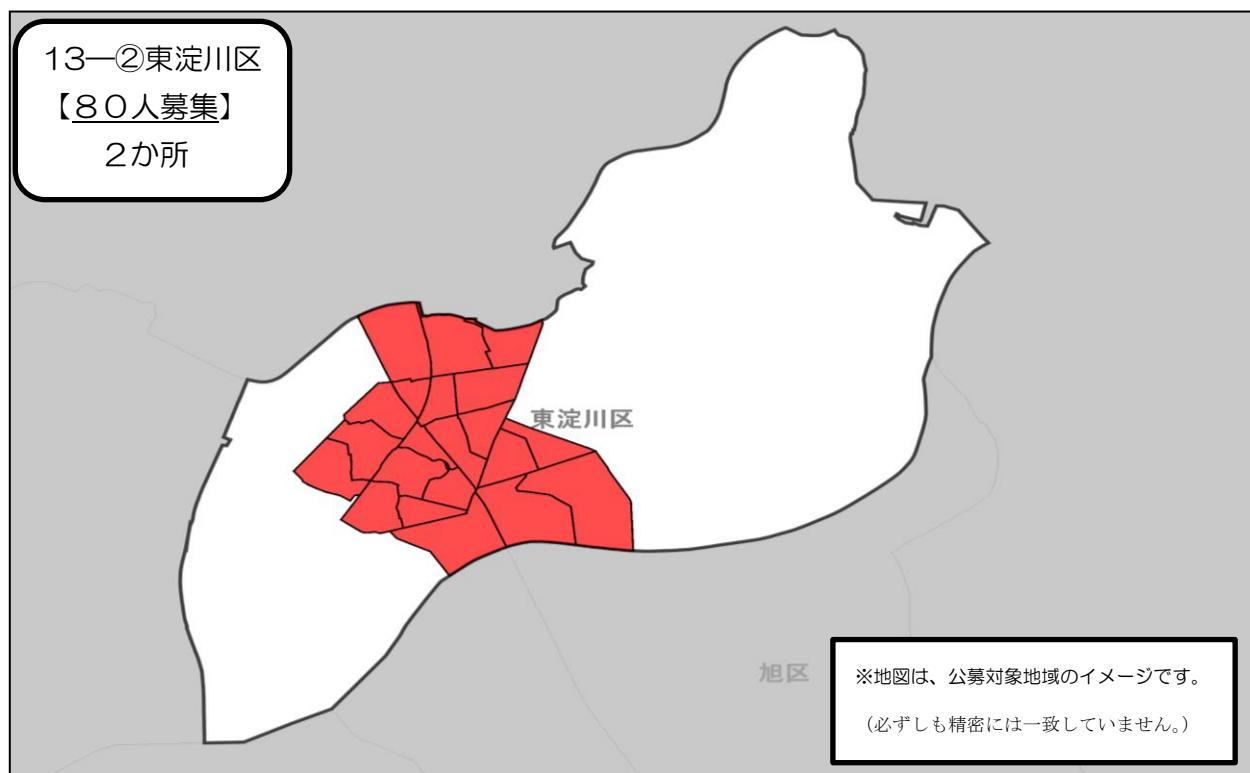
瑞光5丁目、豊里1～2丁目

C 地域

なし

補助金交付対象外地域

上記 A 地域及び B 地域を除く地域



募集地域

A 地域

下新庄全域、菅原全域、淡路3～5丁目、東淡路全域

B 地域

なし

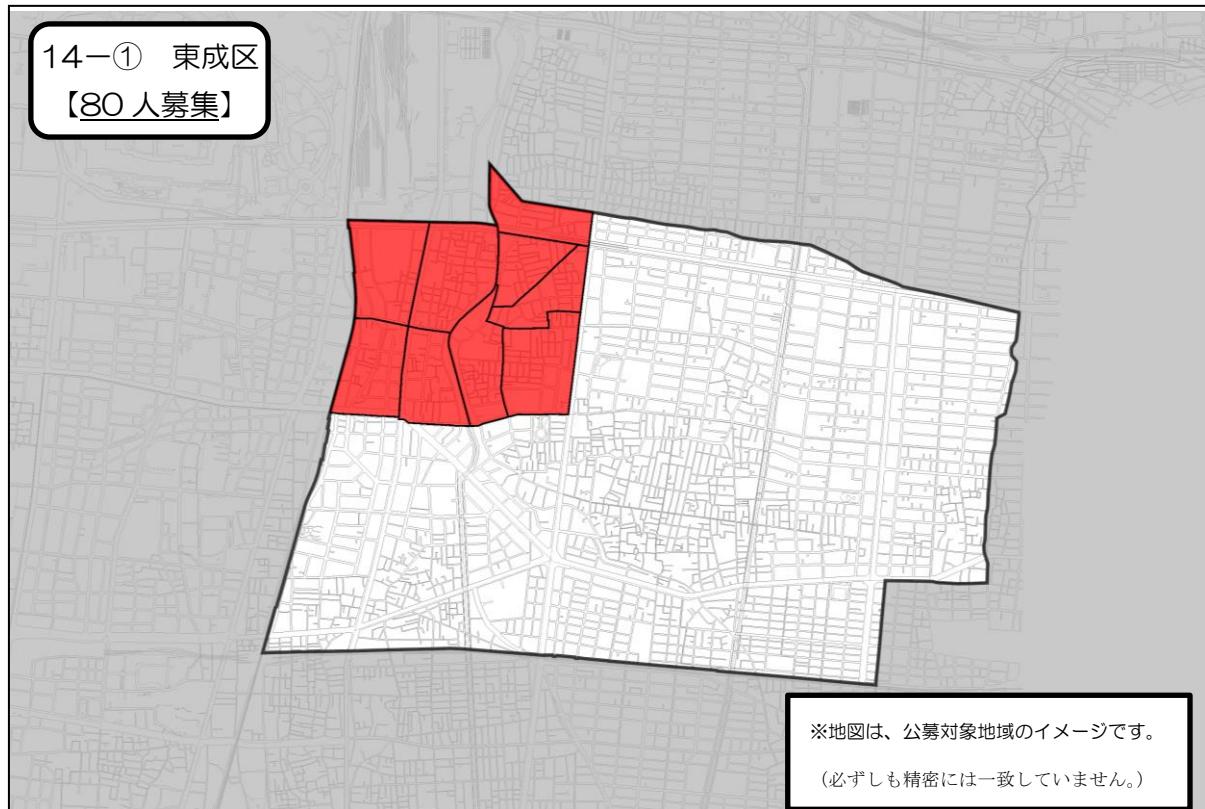
C 地域

なし

補助金交付対象外地域

上記 A 地域を除く地域

14-① 東成区
【80人募集】



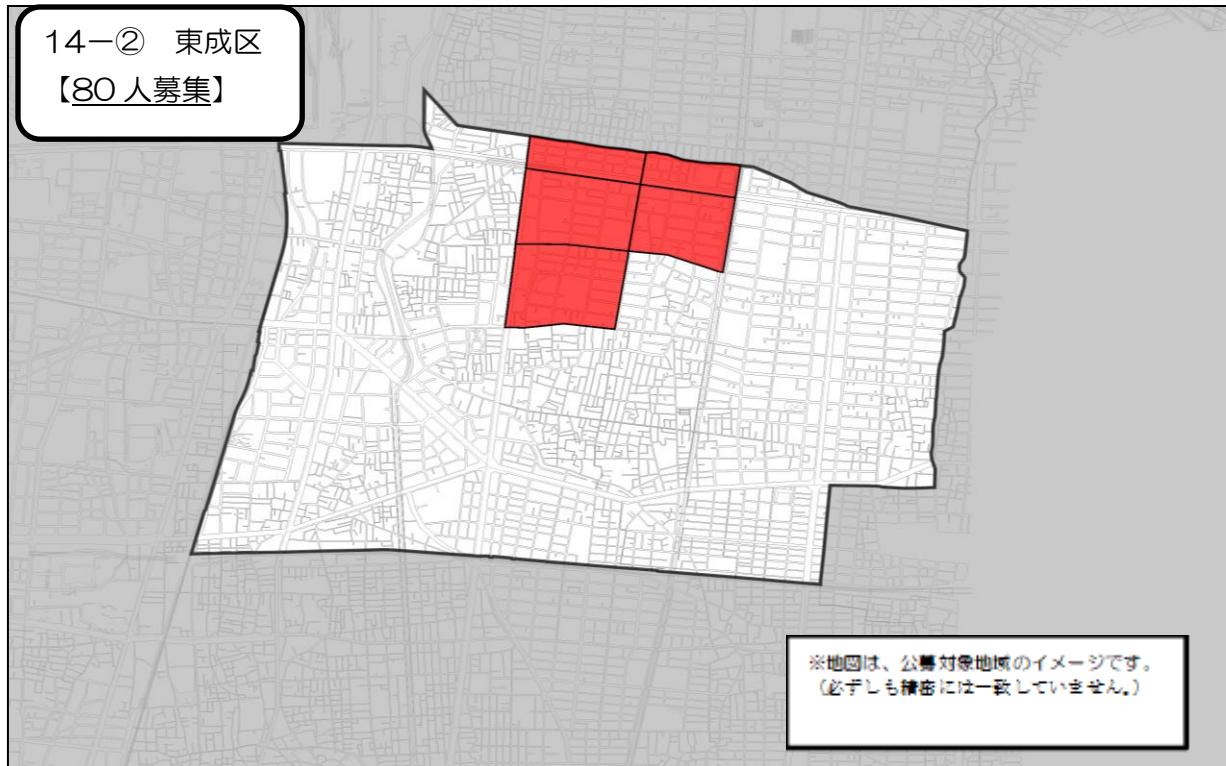
募集地域

A 地域 中道1～4丁目、中本1～5丁目

B 地域 なし

C 地域 なし

補助金交付対象外地域 上記 A 地域を除く地域



募集地域

A 地域

東中本1～3丁目、東今里1～2丁目

B 地域

なし

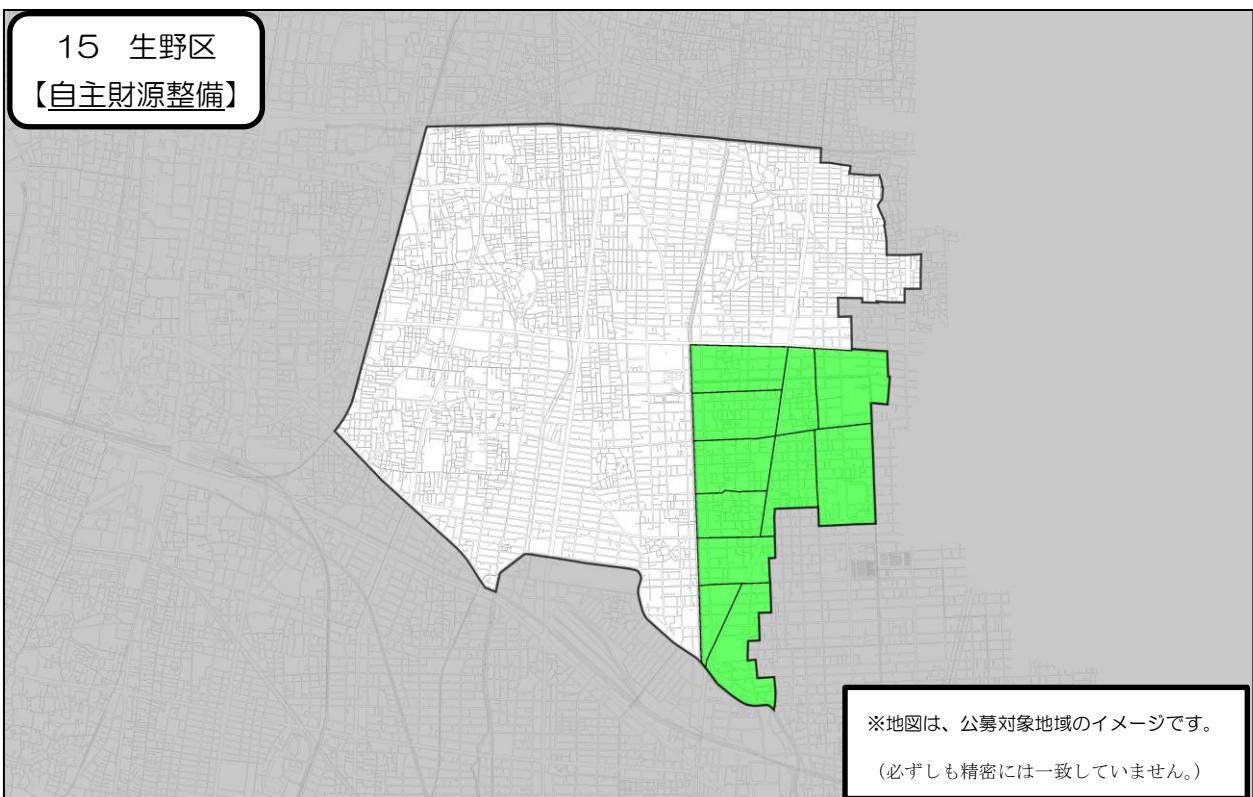
C 地域

なし

補助金交付対象外地域

上記 A 地域を除く地域

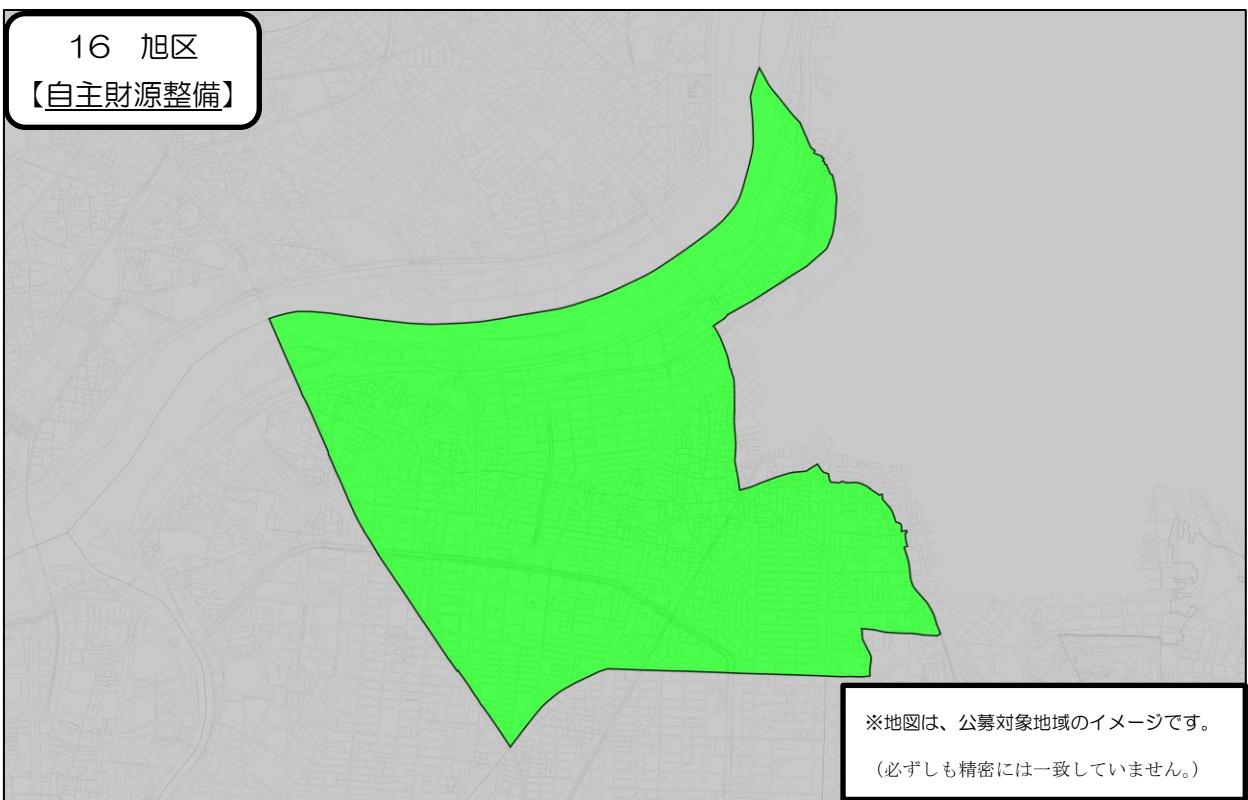
15 生野区
【自主財源整備】



保育施設等整備が望ましい地域 

巽中1～4丁目、巽東1～4丁目、巽南3～5丁目

16 旭区
【自主財源整備】



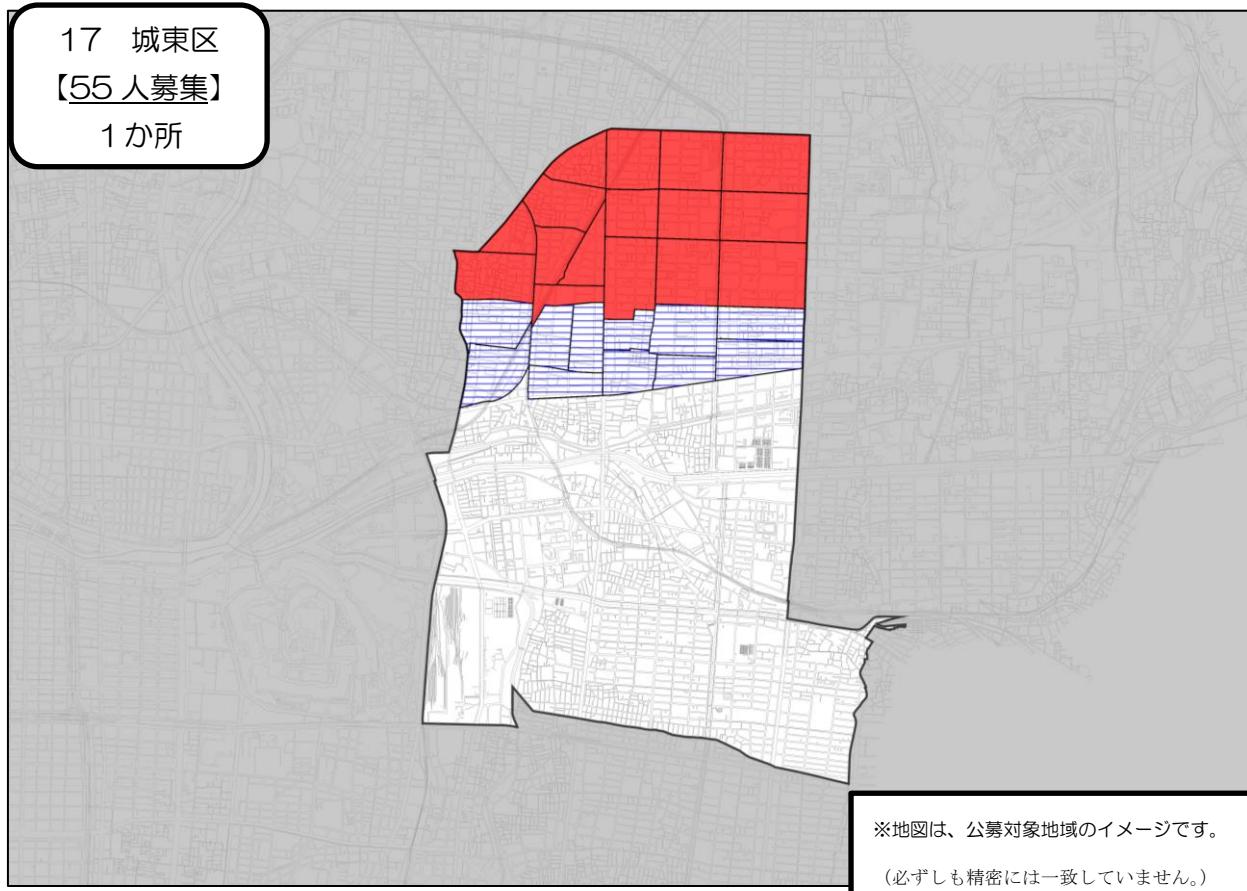
※地図は、公募対象地域のイメージです。
(必ずしも精密には一致していません。)

保育施設等整備が望ましい地域
区内全域

17 城東区

【55人募集】

1カ所



募集地域

A 地域



古市全域、関目全域、成育全域、野江3～4丁目

B 地域



今福東2～3丁目、今福西3～6丁目、中央1～3丁目、野江1～2丁目

C 地域



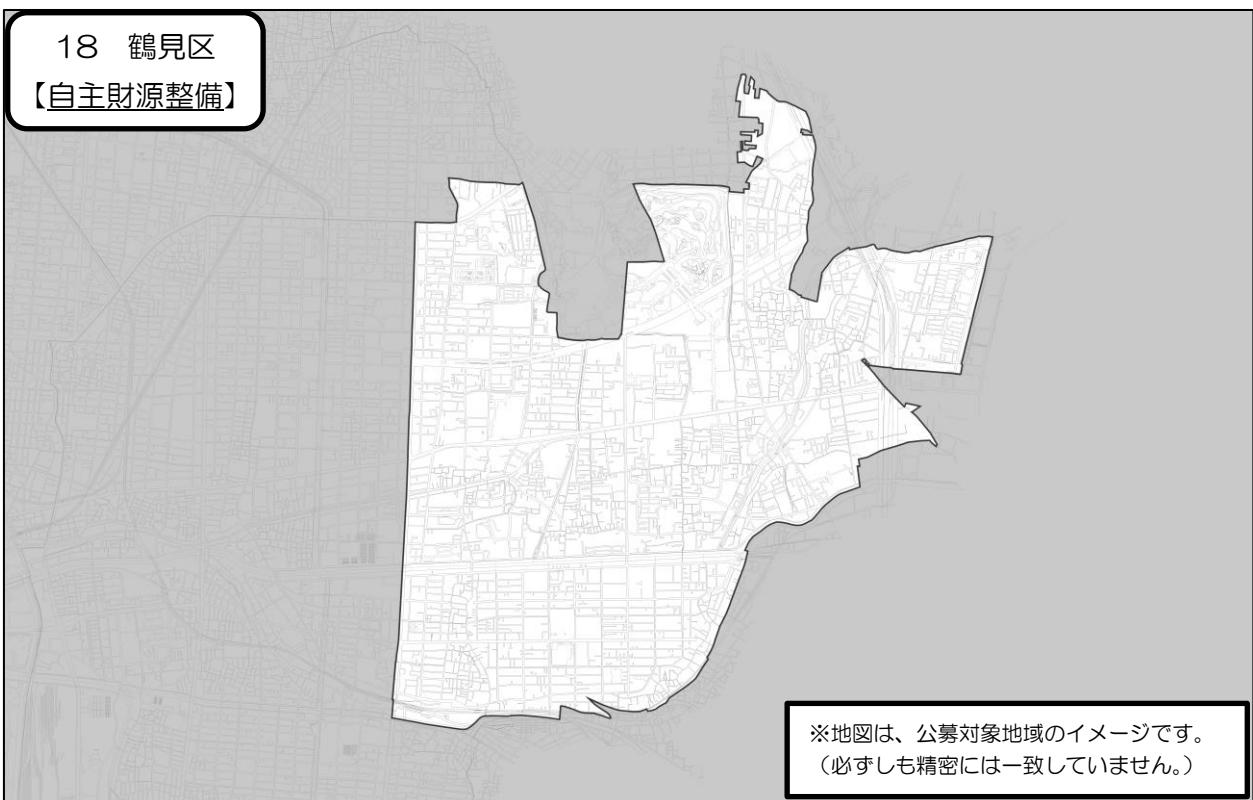
なし

補助金交付対象外地域



上記 A 地域及び B 地域を除く地域

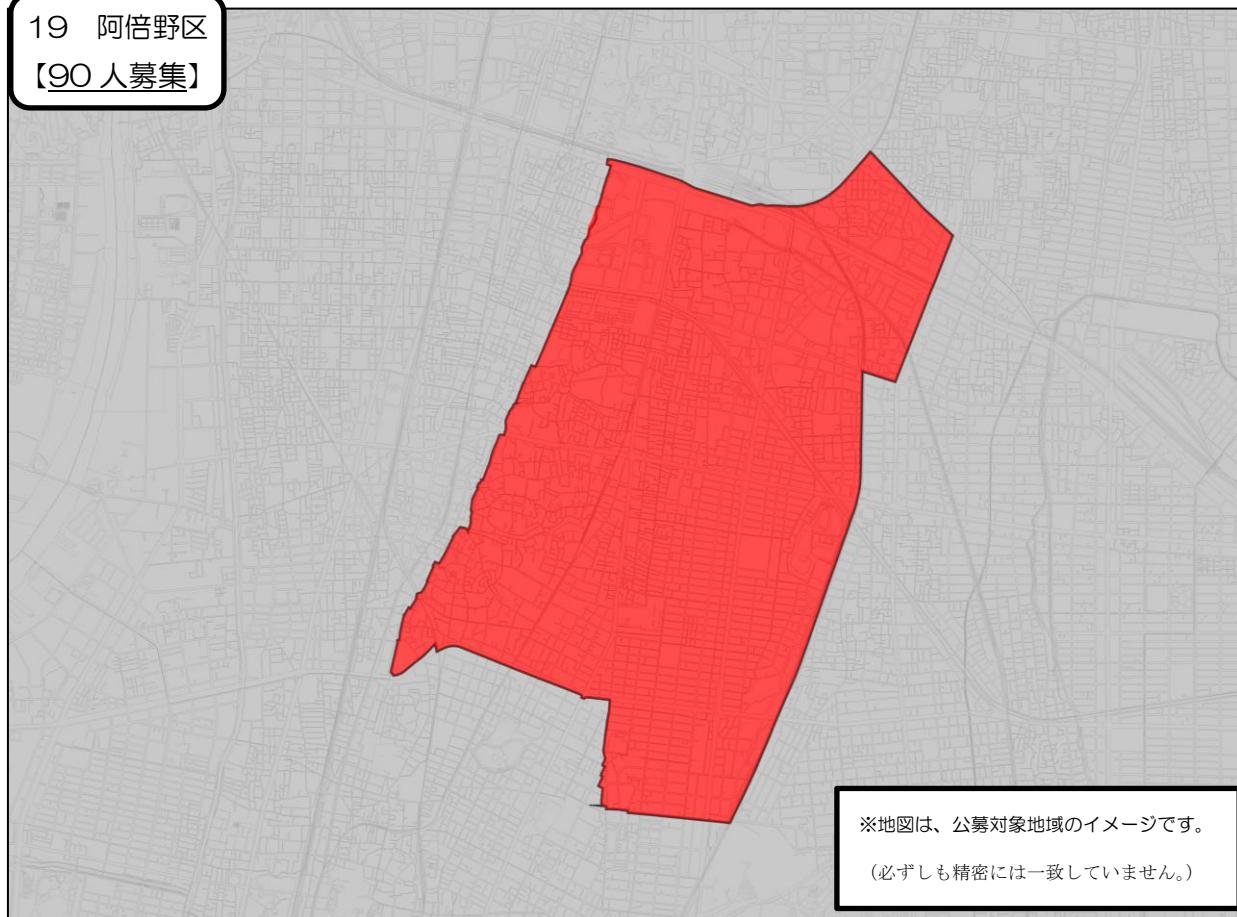
18 鶴見区
【自主財源整備】



保育施設等整備が望ましい地域

なし

19 阿倍野区
【90人募集】



募集地域

A 地域

区内全域

B 地域

なし

C 地域

なし

補助金交付対象外地域

なし

20 住之江区

【自主財源整備】

※地図は、公募対象地域のイメージです。

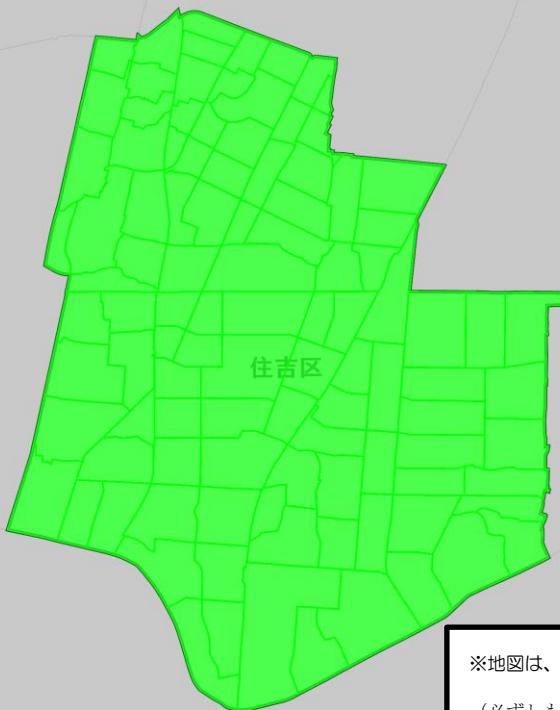
(必ずしも精密には一致していません。)

保育施設等整備が望ましい地域



区内全域

21 住吉区
【自主財源整備】



※地図は、公募対象地域のイメージです。
(必ずしも精密には一致していません。)

保育施設等整備が望ましい地域



区内全域

22 東住吉区
【90人募集】



募集地域

A地域

今川4丁目、今川7丁目、今川8丁目8番～12番、中野1～2丁目、駒川2丁目、
西今川2～4丁目

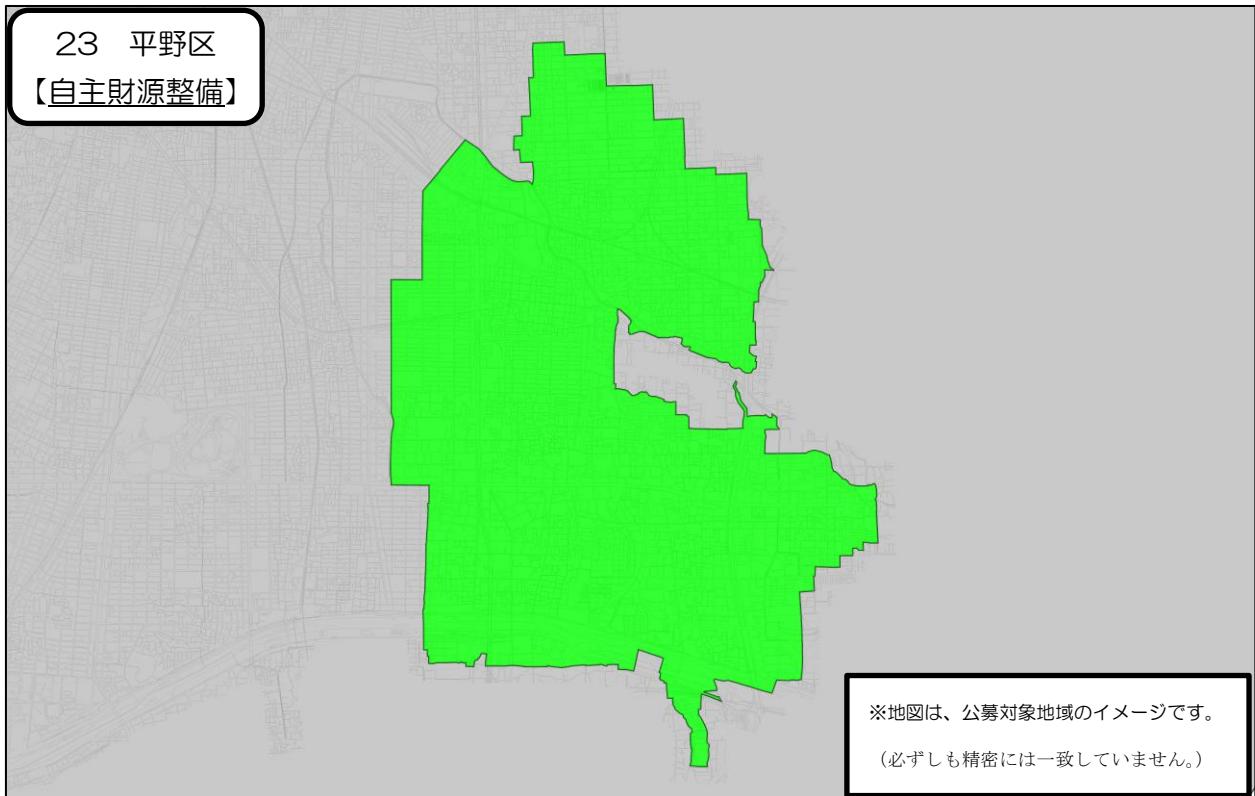
B地域
なし

C地域
なし

補助金交付対象外地域

上記 A 地域を除く地域

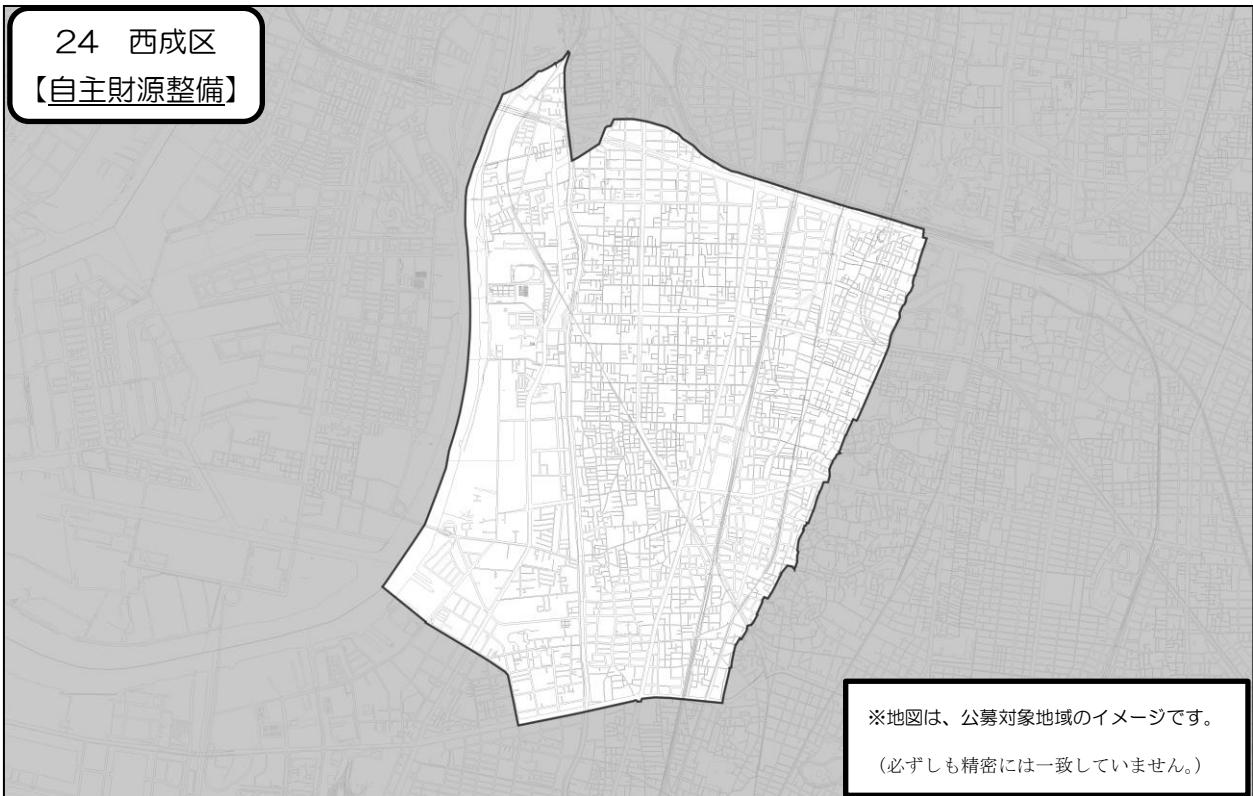
23 平野区
【自主財源整備】



保育施設等整備が望ましい地域

区内全域

24 西成区
【自主財源整備】



保育施設等整備が望ましい地域

なし